

平成26年度 南山城村財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.24	標準財政規模(百万円)	1,659
京都府	南山城村	H27.1.1人口(人)	2,961	平成26年度職員数(人)	47
		面積(Km ²)	64.11	人口千人当たり職員数(人)	15.9

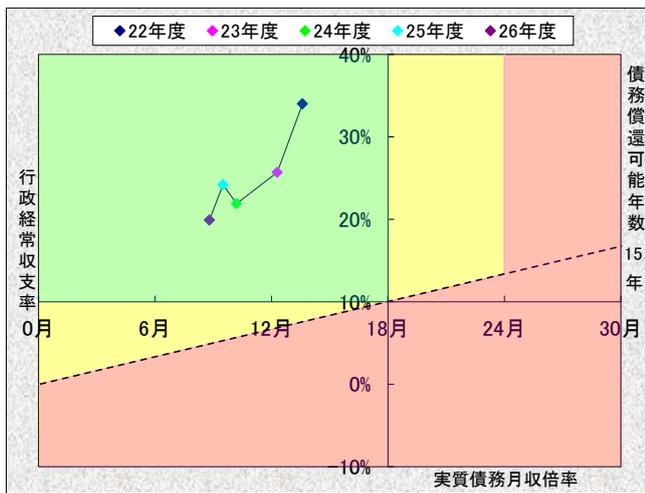
<人口構成の推移>

(単位:千人)

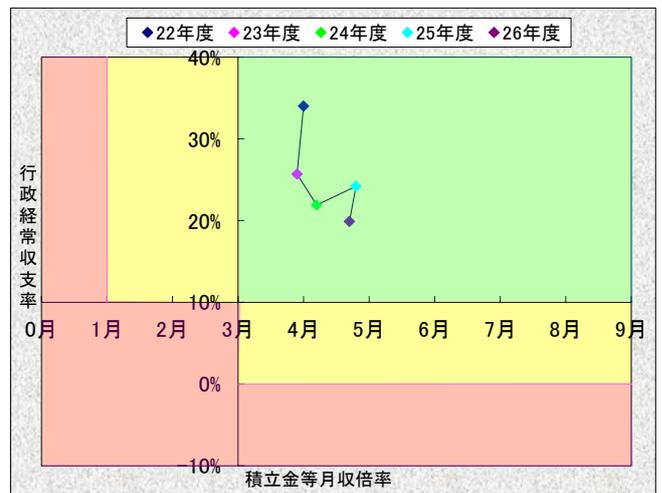
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	3.8	0.5	12.0%	2.4	63.4%	0.9	24.6%	0.4	20.0%	0.4	21.5%	1.1	58.3%
17年国調	3.5	0.3	9.8%	2.1	60.5%	1.0	29.8%	0.4	20.7%	0.4	21.3%	1.0	57.9%
22年国調	3.1	0.3	8.1%	1.7	56.7%	1.1	35.2%	0.3	17.0%	0.3	20.1%	0.9	62.9%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	京都府		12.9%		63.8%		23.4%		2.3%		24.0%		73.7%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

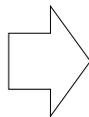


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

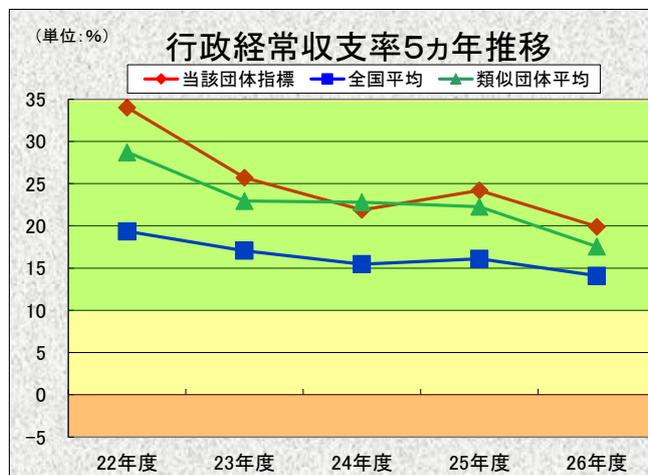
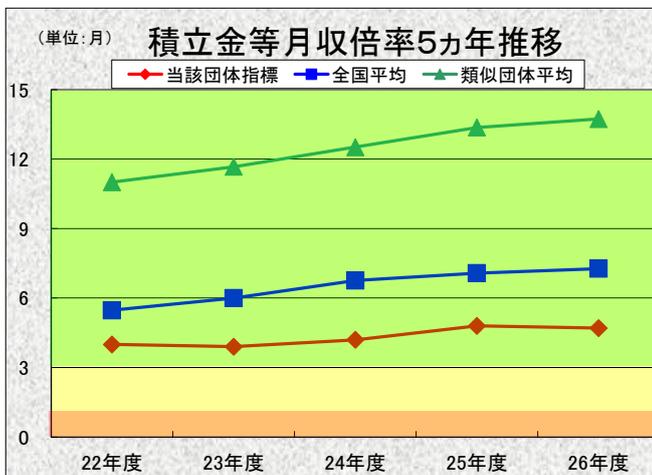
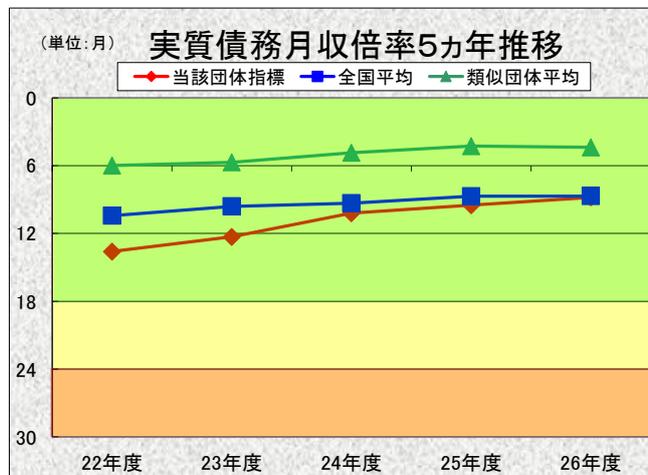
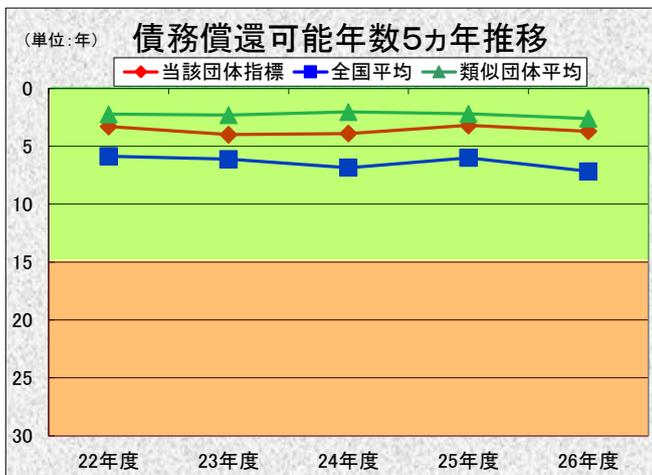
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-		補助費等・繰出金の増加	-
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-		その他	-
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	3.3年	4.0年	3.9年	3.2年	3.7年
実質債務月収倍率	13.6月	12.3月	10.2月	9.5月	8.8月
積立金等月収倍率	4.0月	3.9月	4.2月	4.8月	4.7月
行政経常収支率	34.0%	25.7%	21.9%	24.2%	19.9%

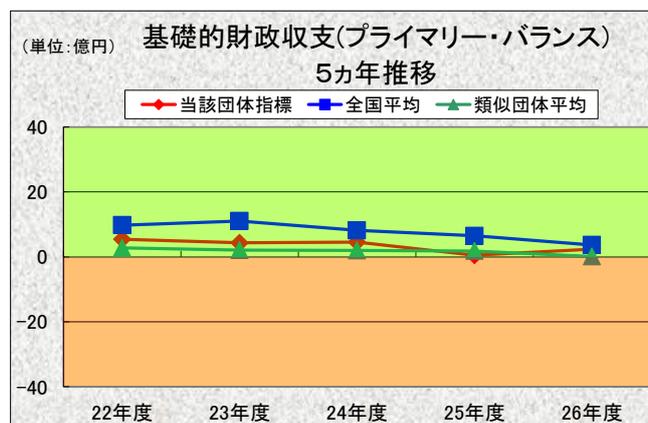
類似団体区分	
町村 I-2	
類似団体 平均値	全国 平均値
2.6年	7.2年
4.4月	8.7月
13.7月	7.3月
17.5%	14.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	10.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	51.7%	350.0%	-



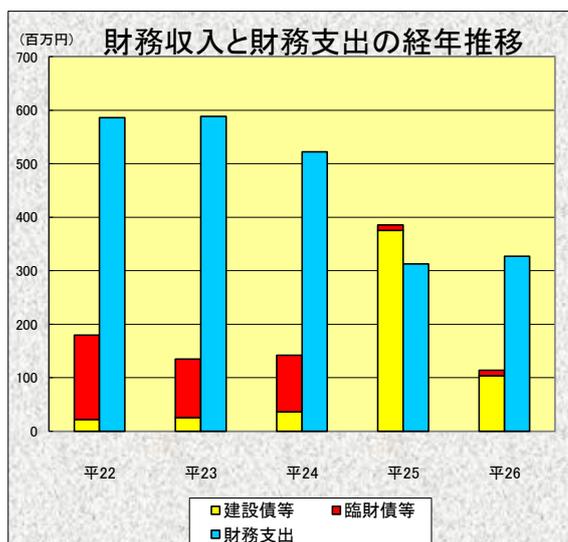
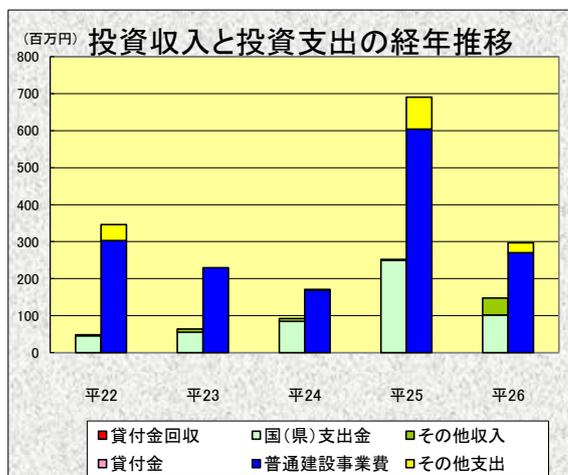
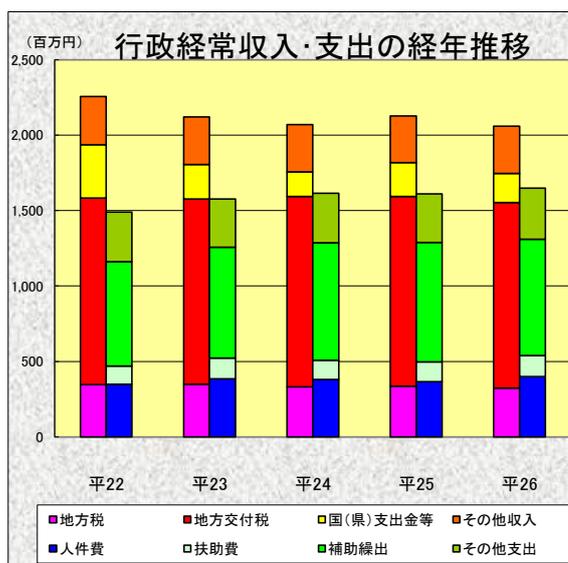
基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立※)]
 (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	347	349	331	335	324
地方譲与税・交付金	152	150	140	140	142
地方交付税	1,235	1,227	1,263	1,257	1,229
国(県)支出金等	354	229	162	224	194
分担金及び負担金・寄附金	23	7	19	19	17
使用料・手数料	90	109	108	108	106
事業等収入	55	49	46	42	47
行政経常収入	2,256	2,121	2,069	2,126	2,059
人件費	348	385	379	366	399
物件費	270	272	287	288	306
維持補修費	9	5	7	5	7
扶助費	122	137	128	131	140
補助費等	499	508	507	524	480
繰出金(建設費以外)	192	226	272	268	291
支払利息 (うち一時借入金利息)	50 -	43 -	35 -	29 -	26 -
行政経常支出	1,490	1,577	1,615	1,610	1,648
行政経常収支	766	544	454	516	410
特別収入	40	47	52	35	88
特別支出	16	37	8	92	143
行政収支(A)	790	555	498	459	355
■投資活動の部■					
国(県)支出金	45	55	84	249	101
分担金及び負担金・寄附金	3	8	8	3	5
財産売却収入	0	-	0	-	-
貸付金回収	-	-	-	-	-
基金取崩	-	-	-	-	42
投資収入	49	63	92	252	148
普通建設事業費	303	229	169	604	270
繰出金(建設費)	37	-	-	44	25
投資及び出資金	-	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-	-
基金積立	6	0	2	43	2
投資支出	346	230	171	691	297
投資収支	▲ 297	▲ 166	▲ 79	▲ 438	▲ 149
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	179 (158)	135 (109)	142 (106)	386 (10)	114 (10)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	179	135	142	386	114
元金償還額 (うち臨財債等)	586 (65)	588 (105)	523 (74)	313 (81)	327 (111)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	586	588	523	313	327
財務収支	▲ 407	▲ 454	▲ 380	73	▲ 214
収支合計	86	▲ 66	39	94	▲ 7
償還後行政収支(A-B)	204	▲ 34	▲ 25	147	28
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	2,561 (3,313)	2,173 (2,859)	1,752 (2,478)	1,688 (2,551)	1,521 (2,338)
積立金等残高	751	686	726	863	816



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないため、債務償還能力は留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】

実質債務月収倍率	8.8月
行政経常収支率	19.9%
債務償還可能年数	3.7年

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が3.0月以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないため、資金繰り状況は留意すべき状況にはないと考えられる。

【財務指標】

積立金等月収倍率	4.7月
行政経常収支率	19.9%

※債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

（平成22年度以降の変更のあった指標値のみ記載。）

○補正項目

・積立金等残高（その他特定目的基金）

平成22年度：22,596千円 減額補正、平成23年度：22,605千円 減額補正、平成24年度：22,611千円 減額補正、平成25年度：22,617千円 減額補正、平成26年度：22,623千円 減額補正

（補正理由）電源立地地域対策交付金基金は繰替運用ができず、資金バッファーとしての役割を果たさないため。

○財務指標（補正前→補正後）

・債務償還可能年数（平成24年度：3.8年→3.9年、平成26年度：3.6年→3.7年）

・実質債務月収倍率（平成22年度：13.5月→13.6月、平成23年度：12.2月→12.3月、平成24年度：10.0月→10.2月、平成25年度：9.4月→9.5月、平成26年度：8.7月→8.8月）

・積立金等月収倍率（平成22年度：4.1月→4.0月、平成23年度：4.0月→3.9月、平成24年度：4.3月→4.2月、平成25年度：4.9月→4.8月、平成26年度：4.8月→4.7月）

◎財務の健全性等に関する事項

債務償還能力及び資金繰り状況に関する財務上の問題が生じていない要因は以下のとおりと考えられる。

【債務高水準に該当していない要因】

貴村は、主に平成13年度から14年度にかけて、小学校、保育園、保健福祉センター及び給食センターを集約した大型施設の建設事業(事業費4,869百万円、起債額2,578百万円)などを行ったため、地方債残高が、15年度にはピークの4,679百万円まで増加した。また、後述のとおり当該事業のために積立金等を取り崩したことなどから、16年度の実質債務は3,883百万円、実質債務月収倍率は28.7月となり、債務高水準に陥った。

その後、建物の新設を抑制し既存施設の改良・更新事業に重点を置くなど、必要最低限の事業に絞り起債の抑制を行ったため、20年度に債務高水準は解消している。また、21年度以降、これまで実施してきた起債の抑制に加え、26年度までの繰上償還(計615百万円)により、地方債残高が大幅に減少したことなどから、26年度の実質債務は1,521百万円、実質債務月収倍率は8.8月となっている。

そのため、過去5年間の実質債務月収倍率は当局の基準である18.0月未満となっており、債務高水準に該当していない。

【積立低水準に該当していない要因】

平成14年度に上述の小学校等建設事業を見越して積み立てていた小学校建設基金、地域振興基金等を取り崩したことにより積立金等残高が1,120百万円減少したほか、三位一体改革に伴う地方交付税の減少に対応するため、財政調整基金及び減債基金を16年度に261百万円取り崩したことなどから、積立金等残高は20年度に607百万円まで減少したものの、問題のない水準であった。

その後、公共施設の更新費用などに備えるため、10億円を基金積立ての目標としつつ、決算剰余金を財政調整基金に積み立ててきたことなどから、26年度の積立金等残高は816百万円に回復し、積立金等月収倍率は4.7月となっている。

そのため、過去5年間の積立金等月収倍率は当局の基準である3.0月以上となっており、積立低水準に該当していない。

【収支低水準に該当していない要因】

貴村の収入は、過去10年間、地方交付税の行政経常収入に占める割合が5割を超えており、また、平成22年度以降、交付税措置率の高い辺地債の積極活用や国全体の交付税総額の増加によりその割合は増加している。

また、貴村の人口や財政規模に比して大規模なゴルフ場があるため、人口一人当たりのゴルフ場利用税交付金が類似団体平均に比べて優位となっている(26年度:78団体中2位)。

他方で、支出については、14~20年度にかけて退職不補充により職員削減を行ってきたため、人口一人当たりの人件費が類似団体平均に比べて優位となっている(26年度:78団体中9位)。さらに、地方債残高の水準が低いため、人口一人当たりの支払利息が類似団体平均に比べて優位となっている(26年度:78団体中21位)。

そのため、過去5年間の行政経常収支率は当局の基準である10.0%以上となっており、収支低水準に該当していない。

【今後の見通し】

○収支計画なし

貴村では、地方交付税等の様々な不確定要素が存在するために、収支計画の必要性は低いと考え、収支計画を策定していない。なお、ヒアリングにより確認した今後5年程度の見通しは、以下のとおりである。

○ストック面、フロー面の見通し

ストック面については、平成28年度のヒト・モノ・サービスの拠点となる道の駅整備事業に伴う起債により31年度の地方債残高は増加する見通しである。また、積立金等については決算剰余金の積立てを年10~20百万円見込む一方で、道の駅整備事業に伴う基金取崩し80百万円を見込んでおり、31年度までの積立金等残高はほぼ横ばいで推移する見通しである。

フロー面については、高齢化の進展に伴い扶助費が増加するなど行政経常支出の増加が見込まれる。こうした中、民間事業者によるメガソーラー開発事業の実施により固定資産税の増加が想定される一方で、生産年齢人口の減少に伴い個人村民税が減少し、地方税収としてはほぼ横ばいで推移すると見込んでいるため、行政経常収支は悪化する見通しである。

【その他の留意点】

○簡易水道事業特別会計(平成26年度繰出比率8.1%)

簡易水道事業特別会計への繰出比率は、集落が点在し人口密度が低く類似団体平均と比較して維持管理に費用を要していることに加えて、平成17年度から22年度にかけて簡易水道の統合に伴い管路延長の4分の3を更新したため、繰出比率は当局の基準である6.0%を超過している。28年度に起債の元利償還金のピークを迎えるため、その後は繰出金が減少すると見込んでいるが、一方で、同事業において更新未実施の管路等については、老朽化が進展し更新の時期を迎えている。そのため、管路等更新計画の策定及び管路等更新のための投資が必要になると見込まれ、普通会計の財政状況に影響を及ぼす可能性があることから、今後の繰出比率の推移には留意する必要がある。

○収支計画

貴村においては、将来予測される歳入歳出に基づく収支計画が策定されていないが、現在、既存インフラの更新等の問題に係る公共施設等総合管理計画の策定が総務省より求められており、また、地方創生の取組の中で、中長期的に安定した財政運営を持続していく必要性が高まっていることから、収支計画の策定について検討する必要がある。